

「火の用心だより」

第92号(11月号)

発行：札幌市消防局予防部予防課

住宅用火災警報器の設置と維持をしましょう！

ご自宅の天井を見上げると、住宅用火災警報器があると思います！

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知し、音や音声で警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器となっており、就寝中や別の部屋で火災が発生した時などに有効です。

住宅用火災警報器は、消防法により、原則すべての住宅に設置が必要になっています。まだ設置されていない住宅には、早急に設置をお願いします！

また、設置されていても電池切れや故障している場合は、火災が起きても警報が鳴りません。点検ボタン（ひも）を押して（引っ張って）みて、正常に作動するか確認しましょう！

住宅用火災警報器の設置・維持管理を通して、火災予防へのご協力をお願いします！



住宅用火災警報器の点検方法！

正常な場合

ボタンを押すと、 ひもをひくと

ピピ、
ピーピーピー



ピーピーピー
火事です



電池切れ、故障の場合

ボタンを押すと、 ひもをひくと



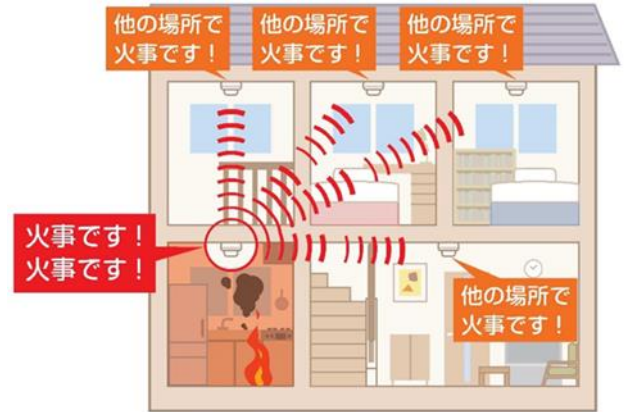
※詳しくは、取扱説明書等を確認しましょう。

住宅用火災警報器の交換目安！

「いざ」という時にきちんと働くように、日頃から点検とお手入れをおねがいします！

住宅用火災警報器は、10年を目安に本体の交換をおすすめしています。電池切れだけでなく、内部のセンサー等が劣化し、火災を感知しない可能性があるからです。

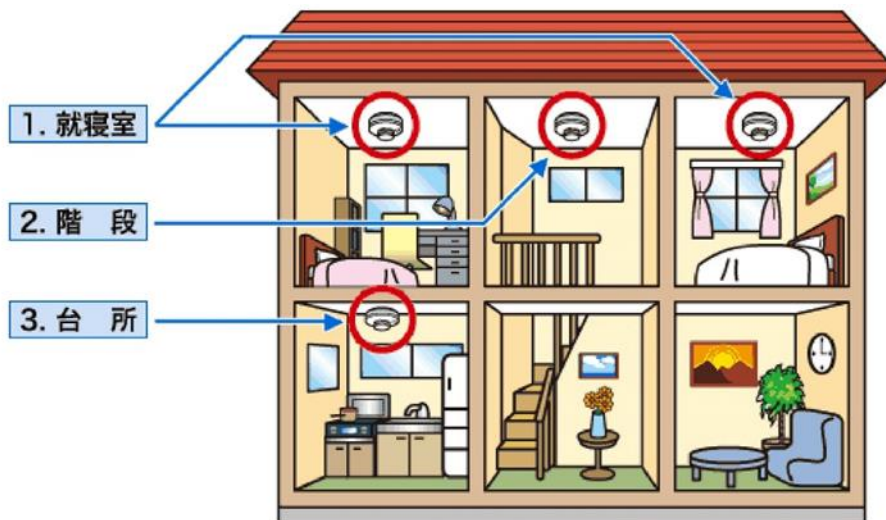
交換を検討している場合、「連動型住宅用火災警報器」がおすすめです。連動型は、別の部屋で火災を感知した場合でも、家中すべての警報器が鳴るので、家の中にいる全員が同時に火災を知ることができ、早期に避難を開始できます。



【連動型住宅用火災警報器の使用例】

正しい設置場所はここです！

① 就寝室 日常的に寝るために使用している部屋です	② 台所 家の中で一番火を使う場所です
③ 階段 寝室がある階の、階段上端です	※建物構造によっては①～③以外も必要となります。詳しくは、お近くの消防署へお問い合わせください！



市民が主役の火災予防

- ① 火災予防行事・活動に参加しましょう
- ② 火災予防の知識・行動要領を身につけましょう
- ③ 消火器などの防災機器を備えましょう
- ④ 防災品を使用しましょう
- ⑤ 放火されない環境をつくりましょう
- ⑥ 火災から高齢の方などを守りましょう

発行：札幌市消防局予防部予防課

〒064-8586 札幌市中央区南4条西10丁目

☎011-215-2040

SAPPORO

